

第3号議案 令和元年度事業計画の件

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【基本方針】

八王子市は市の基本構想・計画「八王子ビジョン2022」において「協働のまちづくり」を目標の一つに取り上げています。中間支援団体としての協議会は、この構想に全面的に賛成であり、会員の皆さまや多くの市民活動団体、市民の皆さまとともに、この構想実現に向けて一層の努力をしております。

日常の業務運営を通じて八王子地域の市民活動を活性化するには多くの市民に地域活動に参画して戴くことが大事だと考えております。こうした目的達成の活動は大きくは二つの分野で実現していきます。活動の一つは八王子市の指定管理者としての八王子市市民活動支援センターの管理運営を通じての活動であり、もう一つは協議会の理事や会員を中心にして活動する自主事業の分野です。

【1】協議会の活動計画

1. 支援センターの管理運営

今年度は八王子市から八王子市市民活動支援センターの指定管理受託10年契約の9年目を迎えます。八王子市が掲げる市民力・地域力による協働のまちづくりをより一層推進するために、今年度は従来の事業連携部を改組して地域・事業連携部と改名して、NPO 八王子会議と NPO フェスティバルをセンター事業に加え、協議会とも一体となって実施する計画です。

八王子市との事業受託契約更新期も近づいており、次の体制への取り組み方について研究すべく新しくプロジェクトも立ち上げます。

2. 自主事業の推進

協議会の自主事業としては下記の方針で進めてまいります。

(1) 従来業務・イベント等の推進

各部および特別プロジェクトで実施しているイベントや企画は、それぞれの部会を通じて継続して実施します。年度途中の事業の実施、終了等は理事会にて討議の上決定いたします。各部の今年度計画の詳細は後掲しています。

実行委員会方式で進めている「わくわく広場」、「お父さんお帰りなさいパーティー」については、従来通り主体団体として活動の推進を図ります。オトパについては、27年度から実施してきた南大沢地区でのオトパは、今年度は、新たに支援センターの NPO フェスティバル事業として位置づけ、参加対象年齢を広げて、八王子の市民活動を広く市民の皆様にアピールする場として企画運営する計画です。開催場所としては東部市区での開催も候補とします。八王子中央地区で開催しているオトパについては、今後とも協議会自主事業の位置づけで、様々な広報を駆使して広く多様な参加者を募り、はちおうじオトパの定着を図ってまいります。

「新年会員交流パーティー」の事業については多くの市民活動団体や八王子市の協力を得ながら、各市民活動団体や市民の交流の場としてさらに発展するように企画します。

平成25年度から受託している「はちおうじ志民塾」については11年目を迎え、新たなステージへと入ってまいりました。理事や卒業生、各団体等協議会ならではの人脈とチーム力を発揮し、受講生の満足を得られるよう企画運営をしていきます。

地域ネット部の取り組みである、市民がいつまでも生きがいを持って健康で暮らしていけるように、地域のネットワークづくりに貢献できる活動を ICT などを活用しながら進めてまいります。

人生100年時代といわれる今日、シニアの就業や地域貢献を兼ねた起業などにも関心が高まっていま

す。協議会では「女性・若者・シニア創業サポート」事業において、創業セミナーや説明会の回数を増やすなど、今年度はさらに力を注いでいく予定です。これにより、シニアはもとより女性、若者の活力を地域に呼び込みたいと考えています。

(2) 会員の協議会活動への参画促進

昨年度途中から「協議会便り」を発送するときに、会員団体の情報紙なども同封し情報発信の一つとして団体会員様に活用していただくような工夫をしています。

これからの会員増、諸活動の活性化を考えると具体的成果につながるような会員の活動参画や関係諸団体の協力が不可欠であり、今後とも様々な企画を実施して行きたいと思えます。各部会やプロジェクトの活動を推進していく中で、それぞれが工夫を凝らし、実現に向けて最大限の努力を致します。

(3) 新規事業

今年度は支援センターの契約更改を念頭に長期的観点から協議会の在り方を検討し、支援センターを含めたトータルな協議会活動の在り方についての方向付けをすべく政策研究企画部が中心となって検討してまいります。その中に今後の会員増対策、会員交流や市民活動団体の増加策等も含めたいと考えます。

3. 会議運営

(1) 理事会・三役会

- 1) 三役会は、理事会の2週前に開催し、各部門の進捗・問題点、協議会共通事項に関して検討し粗整理し、理事会提案とします。
- 2) 基本的に1回/月理事会を開催します。可能な限り議事案および関連資料を事前にデータで理事に送付し、目を通していただくことを前提とし、報告はポイントに絞り、検討事項・意見交換時間を確保していきます。
- 3) 8月、12月には研修会を開催し、協議会定款、規約類の勉強、当年度事業の検討・意見交換を行います。

(2) 企画運営会議

四半期毎に1回モニタリングの後に、企画運営会議を開催し、モニタリングの結果の報告を受けて、今後の支援センターを効果的に運営していくための企画や提案を討議を致します。

【2】支援センター事業

○八王子市市民活動支援センター事業基本方針

八王子市市民活動支援センターは、社会貢献、地域活動の担い手である市民の方々の地域参加のきっかけづくりや公益的で多様な分野の市民活動団体の基盤強化や信頼性、継続性をサポートする事業を行っているところです。

今年度も多様な市民や団体と連携、協働により、様々な事業をとおして、引続き自立した市民力、地域力向上のお手伝いを行います。

○重点目標

- (1) 市民、NPO、地縁組織、大学、企業、行政等多様なセクターとの協働・連携をとおして、地域を包括的に支える環境、ネットワークづくりをサポートします。
- (2) 八王子コミュニティー活動応援サイト「はちコミねっと」の利用を促進し、地域力、市民力向上のお手伝いをします。

- (3) NPO活動の基盤強化や信頼性向上を目的とした「NPOパワーアップ講座」や地域資源である「人財」と団体活動とのマッチングとしての「人財支援プログラム」でNPOを社会が支える環境づくりを目指します。
- (4) モニタリングやアンケート、調査研究結果などを活かし、社会ニーズに沿ったサービスを提供します。
- (5) 当該年度事業を「評価」と「課題」で検証し、次年度事業計画に活かします。
- (6) スタッフの教育研修により人材育成に努めるとともに、センター事業に多様な意見を取り入れるため外部スタッフの参加を積極的に推進します。
- (7) 市民活動支援センターの認知度をさらに高めるとともに利用しやすい環境づくりを進めます。
- (8) 市民活動支援センター施設利用者の利用満足度の向上と安心安全の維持に努めます。
- (9) 業務の改善と効率的運営で経費の節減に努めます。

1. NPOの基盤強化支援の充実

団体の基盤強化、信頼性の向上は市民活動が活性化し、社会的認知を高めるためには避けて通れず、その自立支援を強化します。具体的には団体運営の基本(ミッション、運営、情報発信、会計等)である実務能力向上のための講座の充実やファンド事業での「物品」や「人財」による支援で団体の運営をサポートします。

2. 新規事業への取り組み

従来の事業連携部の体制を刷新し地域・事業連携部とし、この新たな部の事業取り組みとして、NPO 八王子会議とNPO フェスティバルを開催いたします。NPO 八王子会議は団体相互の連携強化を目的とし、又NPO フェスティバルは市民の地域活動参加のきっかけづくりを目的としています。

3. 調査・研究事業

中間支援施設として、ニーズと期待に対応したサービス向上のため、開催する諸講座の「参加者アンケート」、「利用者満足度調査」、モニタリング結果等を検証し、具体的事業の効果的推進に活かします。

4. 施設の運営及び安全、危機管理体制

施設利用満足度の向上を目的に、清掃、照明、空調などの利用環境の適正管理に努めます。また、多数の市民や団体の方々に利用頂いていることから、ビル管理会社と連携し、消防法に定められた自衛消防訓練への参加や防火上必要な教育研修等への参加及び緊急連絡網の整備により、危機管理能力を高め施設利用者の安全安心の確保に努めます。

5. 支援センター認知度や利用率の向上

支援センターを「知ってもらう」、「来てもらう」、「利用してもらう」を目的に、支援センター内の各部門が連携し、さらに多くの市民や団体にその存在をアピールしていきます。

6. 総務部計画

相談事業

相談業務は相談者に寄り添い、受け止めることをモットーに対応します。相談対応は様々な知識、経験、コーディネート能力が求められるため、外部研修への積極的な参加、多様な団体との交流を通し、スタッフのレベル向上に努めます。専門相談はNPO 経営支援アドバイザー派遣制度の活用や専門機関との提携により、会計、財務、労務、税務等の専門的相談に対応します。また、分野や課題を特定した相談会の開催も検討します。

- (1)平成 31 年度事業報告書作成
- (2)平成 32 年度事業計画書、予算計画書作成
- (3)施設管理(付帯施設・機器・物品の管理、整備)
- (4)経理処理(給与計算・会計管理・物品購入・支払業務)
- (5)スタッフ出退勤管理
- (6)平成 30 年度センター事業報告書及び平成 31 年度計画書(概要版)作成
- (7)指定管理者モニタリングへの適切な対応
- (8)「利用者満足度調査」の実施
- (9)「地域参加支援に関する情報交換会」への参加
- (10)「7市・市民活動連絡会」への参加
- (11)専門機関との提携及びNPO経営支援アドバイザー派遣制度の活用
- (12)大学、大学生との連携、交流の強化
- (13)大学インターンシップ及び市内中学校職場体験の受け入れ
- (14)支援センター視察・見学来館者の受け入れ、対応
- (15)イベントへの参加・出展
- (16)各団体、関係先講座、委員会等への講師、委員の派遣
- (17)スタッフ教育、研修の実施

7. 広報部計画

今年度も市民活動の情報センターとして、市民活動団体の活動を市民の方々に紹介するだけでなく、社会を取り巻く様々な課題をタイムリーにとらえ、そうした活動の中から市民や多様なセクターが、気付きや連携の糸口を得、まちづくりや地域参加のための市民力、地域力向上に貢献できることも大きな狙いの一つとして広報紙「SUPPORT802」、「メールマガジン」を活用して情報発信を行っていきます。

2019 年度は、「広報紙製作プロセスを通じたセンターおよびスタッフの蓄積(さまざまな情報や市民活動に関する学びなど)の重視」、「広報メディアのあり方の検討」を重点課題として活動を行いたいと考えています。

(1)広報紙「SUPPORT802」について

【目標および活動内容】

- 1)団体のニーズにきめ細やかに対応した紙面づくり
相談機能や、各部門との連携を図りながら、団体のニーズに柔軟に対応できるような特集記事の選定を図ります。
- 2) 市民活動の情勢・動向に照らし合わせた紙面づくり
2018 年度に発行した広報紙 88 号では、「NPO 法 20 年」を特集記事とし、市民活動の情勢において節目となった NPO 法施行 20 年を切り口に、八王子市内の団体の意識を探る内容で構成し、日本における市民活動の動向にも着目しながら特集記事の設定を昨年度も行ってきました。
2019 年度も、特集記事や「さぼはち相談室」のコーナーなど、「読み物」としての広報紙の性格を活かし、寄せられた相談や、研修・イベント等への参加を通じ積極的な情報収集を進めていきたいと考えています。
- 3) 広報紙制作プロセスの Facebook 等での配信
取材時の様子など、広報紙の製作プロセスをできる限り「見える化」し、どのような過程を経て広報紙が製作されているかを発信し、より関心を喚起することを目指します。
- 4)広報紙制作プロセスの工夫
広報部長、センタースタッフ、ライター(サポートスタッフ)の体制を軸に、市民活動の人材育成を目的として、特に若い世代の方にサポートメンバーとして制作プロセスに関わってもらえるような形を検討します。取材、編集、発送作業などに参画の機会を提供することで、市民活動を学ぶ機会とするとともに、ライターの負担軽減を目指します。

(2)メールマガジン「八王子市市民活動支援センターSUPPORT802 だより」について

【目標および活動内容】

メールマガジンについては、広報部会においても十分な議論が出来ておらず、これまでの方法を踏襲するに留まっていました。SNS など、さまざまなメディアが乱立する中、改めてメールマガジンの意義を確認し、メールマガジンの強みを活かしたコンテンツづくりのあり方について、広報部で議論をしながら内容に反映していくことを目指します。

(3) 発信情報のチェック体制

【目標および活動内容】

広報紙原稿の読み合わせの機会を、製作プロセスに組み込んでいますが、日程調整において広報スタッフが揃って出席することが難しい場面も見られました。サイボウズ Office によるチェックは一定機能していると考えますが、センター内でも回覧スタッフに簡単な校正をお願いするなど、チェック機能の強化を目指します。

8. 啓発部計画

啓発部は、今年度も団体活動のステップアップを狙ったパワーアップ講座をはじめとした支援講座や市民の方に市民活動を知っていただくためのアクティブ市民塾など、多角的に市民活動を周知するためのプログラムを実施します。また、昨年度に実施した SUPPORT802 への記事掲載後にアクティブ市民塾による実際の団体活動に参加できるような機会の設定というセンター内の他事業との連携を今年度も実施し、センターの総合力で団体を支援することを意識した講座を計画していきたいと考えています。

(1) アクティブ市民塾

今年度もアクティブ市民塾は、年 6 回を予定しています。団体の活動を体験することで団体への理解を深めることを主眼にしている講座のため、運営上、多人数を受け入れることは難しいですが、市民活動には馴染みのない方に参加していただくことが多い講座です。アクティブ市民塾に出ることが活動のステップアップにつながるような団体、認知度は低いですが社会的需要があり市民に紹介したい団体、また、環境、文化、福祉など幅広い分野の団体を取り上げることができるよう計画を立てていきたいと考えます。

(2) 実践講座（～スキルアップ研修～）

実践講座は、団体、市民を対象に NPO、市民活動に関する法や制度、課題、現況や新しい活動の情報提供を行う講座です。昨年は NPO 法人の設立をテーマにしましたが、今年度は昨年度から始まった部長会議をはじめとした他部門との情報交換の際に上がったテーマ、講師などを念頭に、市民、団体の参考事例となる情報提供を行う機会にしたいと思います。

(3) 支援講座1（～パワーアップ講座～）

昨年度は講座で学んだことを団体の活動に反映しやすいように、パワーアップ講座の中で団体のディスカッションや発表ができるような構成を一部取り入れました。受講者にも好評だったので、今年度も引き続きパワーアップ講座の中で団体内の話し合いができるよう「活動目的」、「ひと」、「お金」、「情報発信」をテーマにした講座を全 7 回で実施することにより団体の組織基盤の強化を図ります。

(4) 支援講座2（～NPO 研修～2 回実施予定）

支援講座は、団体のニーズや社会状況などに合わせて柔軟に対応できる講座です。今年度はこれまでパワーアップ講座に組み入れていたなかでも助成金など団体にとって必要性の有無が分かれるようなテーマは単体の講座として実施する予定です。また、集団で行われる講座の後には個別支援が必要となるケースが多いことから人財支援を行うファンド部と連携し、団体向けのイベントを実施することも検討していきたいと考えます。

9. 情報部計画

(1) 支援センターホームページの改善、維持・改造

【目標】

NPO法人や市民活動団体の様々な要望に対応すべく、適切な情報をわかりやすく随時発信するホームページを提供していきます。2017 年 3 月のサイト全面リニューアル改造、2019 年 3 月のサーバー移転に伴うサーバー脆弱性の問題および常時 SSL 化によるセキュリティ強化が完了したことから、

2019 年度はサイトの安定稼働および各部との連携によるコンテンツの充実に重点を置きます。また、2018 年度に実施した、さくらインターネットの VPS 移行に伴う障害の発生は少なからず発生すると思われる、システムの不備が発覚した場合は迅速な改修を行っていきます。

【活動内容】

1) Web サーバーおよびメールサーバーの安定稼働

さくらインターネットへサーバー移転後、いくつかの障害が連続して出現、今後も予期せぬ障害が発生するものと考えられるため、システム障害が発覚したら迅速な原因解析、対処法の検討および指示、復旧作業のトレースを行い、障害の影響を最小限に食い止めるよう努めます。

2) サーバーのセキュリティ脆弱性の対応状況を随時把握します。

サーバーをVPS化したことにより、メンテナンス項目は増加したため、八王子市からのJ-LIS情報を参考に、五大と連携して最新のWebサーバー環境を維持していきます。

3) コンテンツの充実

現状のWebコンテンツに追加できるコンテンツ、需要が無いコンテンツの判断を行い、よりニーズの高いコンテンツの発信ができるよう改造を行っていきます。

(2)【はちコミねっと】の保守および活性化

【目標】

NPO 法人および地域活動団体による【はちコミねっと】の活用化を推進し、より多くの団体が情報を登録し、より多くの市民に届けられるよう努力します。

【活動内容】

1) 団体への普及啓蒙および問い合わせ対応

① はちコミねっと団体向け講習会

主に新規登録団体、担当者が変更になった団体向けに操作方法を理解していただく講習会を毎月開催します。

② はちコミねっと団体向け個別講習会

パソコン操作に不慣れな団体向けに、原則として3か月に1回実施します。ただし、団体から要求があった場合は随時実施します。

③メルマガ会員の増加

チラシ、広報などとのメディアミックスで登録者数の増加を図ります。

2) アクセス状況の把握

団体がはちコミねっとへ情報登録するメリットを定量化するため、団体別のアクセス状況が把握できるようパーソルワークスデザインに働きかけます。

3) システムメンテナンスおよびベンダー対応

システムトラブルへの対応とベンダーへの問い合わせ、改善要求および改善仕様の作成を行います。

(3)職場内 ICT 環境の整備

【目標】

近年、ランサムウェアなどの新たなウイルスの脅威が増していることなどから、高度な情報セキュリティレベルが求められています。また個人情報保護法の改正によりますます個人情報の取り扱いには注意しなければなりません。こうしたセキュリティに関する事故を起こさないための対策および八王子市のセキュリティガイドラインの順守徹底を図ります。

昨年度はグループウェアであるサイボウズ Office を導入し、センター内の情報共有は向上しました。しかし承認業務、決済業務において有効に活用されていない点があるため、業務プロセスをサイボウズ Office に合わせる方向で改善を図っていきます。また、センター業務の効率化のために、支援センタースタッフが使用するPC、サロンPC、団体に貸し出すPC、ファイルサーバー、Wifi環境、インターネット環境の整備を引き続き行っていきます。

【活動内容】

1) 情報セキュリティ全般の強化

- ① 毎月の J-LIS 対応
 - ② 八王子市からの指示事項対応 パソコン管理台帳の整備等
 - ③ ウイルス対策ソフトの更新
 - ④ 業務データの保全
 - ⑤ 個人情報・法人情報データの漏えい対策
 - ⑥ 指定管理者向け情報セキュリティガイドラインの遵守およびパソコンとサーバーのセキュリティ関連の設定
 - ⑦ 貸し出しパソコンの整備、さぼはちガーデン設置パソコンのセキュリティ管理
 - ⑧ Wifi 設備の更新 ギガらく Wifi の安定稼働と、市民への告知、来所ユーザへの対応手順の明確化等。
- 2) パソコン性能改善によるスタッフの作業効率の向上
- ① 全ての Windows7 パソコンおよび Windows8.1 パソコンを Windows10 にする(全 7 台)
 - ② 貸出機に使用しているパワーアップ講座用パソコン(20 台)を Windows10 にする。
 - ③ 性能問題を抱えているパソコンを Windows10 にしても実用に耐えうるように、メモリ増設や SSD 化、不要アプリの削除などの最適化を行い、新たにパソコンを購入することなく業務遂行を可能し、また軽節減を図ります。
 - ④ Office2010 をインストールしている PC の更新計画を立てます。(更新実施は 2020 年度)
- 3) サイボウズ Office の有効利用を図る
- ① サイボウズ Office 管理者業務
 - ② 利用率の向上のため、スタッフスマのホアプリを利用を促進します。
 - ③ 業務明確化のため、承認フロー、決済フローの再検討と再構築を図ります。

10. ファンド部計画

【方針】

- (1) 支援センターの VISION、MISSION に VALUE を加えファンド部の行動規範を基に業務を推進します。
- (2) NPO・市民活動団体(以下、団体)と信頼関係構築に努力します
- (3) 事業目的は従来通りです。

事業目的

- (1) 団体の事業運営基盤の強化、および継続的な事業運営ができるよう支援します。
 - ・物品の支援
寄付企業の開拓
 - ・人財の支援(プロボノ)
- (2) 団体の情報開示を支援します。
 - ・CANPAN 認証団体の増加に努めます。
 - ・CANPAN 登録・更新作業を支援します。

10-1. 【全体業務計画】

(1) 団体と「顔の見える関係」を構築：

重点項目：「顔の見える関係」とは

「顔の見える関係」とは、
 「支援センタースタッフ個人の名前と顔が一致し、想いや考え方も分かる」⇒信頼できる。
 「ゆめおりファンドの理念や背景が分かる」⇒共感。
 「スタッフがどのような仕事をしているかだいたい分かる」⇒役割がわかる。相談しよう。
 「性格、つきあい方が分かる」⇒コミットしてくれるかも。

(2) 具体策

- 1) 目的:「顔の見える関係」構築
- 2) 対象: イベント開催情報収集(はちコミネット活用)
- 3) 参加者: ファンド部会で団体を決め参加者を募る
- 4) 内容: 傾聴に徹する(提案は次の機会)
- 5) アポ: 状況に応じアポイントあるいは後日の連絡をする
 - ① 後日: 支援センター、ファンド部のサービスを紹介(2ndstep)
プレゼンテーション資料持参

(3) 企業・大学訪問

1) 重点項目:

従来のように、物品支援(寄付元)と人財支援(プロボノワーカー)の依頼(1WAY)だけでなく、課題解決(2WAY)を提案できる訪問中心にとスタンスを換え、強い関心を持ってもらう。

- 提案事項: 支援センターとして企業の手伝いができないか考えてもらう。一緒に考える。
- 依頼事項: 支援センターが企業に支援して欲しいことを依頼する(従来通り)。

2) 具体策

- ① 目的: 企業に「メリットあるかな」と感じてもらい、できれば顔と名前を覚えてもらう
支援センター全体の紹介(含む、企業連携による社会貢献活動の可能性)
- ② 目標: 1,2 企業・大学/期
- ③ 内容: CSR(CSV)・キャリア開発の観点から提案(寄付依頼は強調しない)
- ④ 対象: 三多摩地区企業 or 大学
- ⑤ 参加者: ファンド部会で参加者を募る
- ⑥ アポイント: 必要あれば次回訪問のアポイントあるいは後日の連絡をする
- ⑦ 後日: 提案

10-2. 物品の支援

1) 重点項目

2018 年度は、コーユーレンティア様のご仲介で某建設会社様の研究所移転に伴う什器類をご紹介いただきましたが、由木倉庫のキャパから事務用品を中心に寄付いただきました。また市内の某企業様、某クリニック様、NPO・市民活動団体・協議会様、個人から沢山のご寄付をいただきました。お陰様で頒布会を行うことができました。

一部とは言え、市民の方々にゆめおりファンドが浸透してきたと思います。特に某企業様は数年前にゆめおりファンドのプレゼンにお邪魔したことを覚えていただいたことが寄付に結びついたもので、「顔の見える関係」の一つの効果と言えます。

また、今年度は幸運だったと考え継続的な企業訪問による認知作業は必要不可欠です。再来年に本社移転の予定の某信金様とのコンタクトも継続します。

コーユーレンティア様は「ゆめおりファンド」を理解し、その活動を支えてくれている協力企業であり今後も良き関係性を継続したいと考えています。

団体のニーズに即応えられる体制が必要であり、団体ニーズを WEB SITE に掲載し、広く市民の目にとまり寄付に結び付くことができる工夫が必要です。

2) 寄付元企業開拓

- ① コーユーレンティア(株)との関係性維持
 - 支援センターの活動状況(便り、イベント情報)を郵送
 - 物品活用状況を報告
- ② 企業開拓(前述)
- ③ 「ゆめおりファンド」「プロボノ」のプレゼン資料は逐次更新

3) 団体ニーズ情報収集と開示

- ① 団体訪問(前述)
- ② ニーズ情報体系化(WEB SITE バージョンUP)
現行の「物品希望リスト」をもっと市民に届くような体系(WEB SITE)を検討
- ③ ニーズ収集→ニーズ情報公開→申込→紹介→譲渡のルート体系化と譲渡に伴う費用、権利、責任等の関する標準類作成(一般市民を対象とするため法を遵守した体系)

10-3. 人財の支援

(1) 重点項目:

プロボノ開始4年を迎えるが、引続きプロジェクトの成果実績、成功事例を積重ね団体からの認知と信頼を確実なものとしします。

- 質が高いコミットできるプロボノワーカーの確保と維持(情報交換会)
- 団体が困りごとを相談しやすいよう関係の質を高める
- 支援センターとしてプロジェクト進行ノウハウの習得
- ファンド部レポート、SNS 活用した活動実績の紹介

(2) プロボノ

- 1) 既支援団体のフォロー
 - ① 成果物提出後の団体の活用状況と更なるサポートの必要性があるか検討
- 2) 中期プロボノ
 - ① 1件以上/年実施(従来通り)
 - ② 単体チーム編成(カシオ労組・大学・企業へ提案)のチャレンジ
- 3) プロボノ体験報告会・情報交換会
 - ① 2018年度体験報告会(小規模)を上期に開催し、団体・個人募集
- 4) 企業との連携(カシオ労組)
カシオ(株)労組、工学院大学等
- 5) 各種セミナー等参
- 6) プロボノワーカー情報交換会

10-4. 団体情報開示の支援

1. 「ゆめおりファンド盾」顕彰
 - ① 継続します。
団体情報に齟齬がないかのチェックを総会後に資料を入手した段階で行い、適切な情報開示のサポートをします。
2. CANPANに代わる団体の信頼性担保の方法検討

団体の活動を支える資金の支援や物品の提供、プロボノによる人財の支援を受けるためには、活動の目的と内容が明確で共感できることあること。信頼できる役員やスタッフがいること。寄付金を有効に使い成果を上げていると伝えることなどが重要です。

また、寄付者・支援者が情報開示で求めることは、活動の目的、今までの活動成果、今後の活動予定が上位と団体のミッションと活動内容であり、CANPAN に代表されるように詳細な財務情報には重きを置いていません。

団体の立場に立てば、CANPAN への情報登録は NPO 法人等(ゆめおり参加 55 団体中 40 団体)にとっても重複作業であり、定期的更新が必要とされるため相当の負担がかかるため更新できていない。また、新規登録を除き CANPAN 登録更新支援説明会への参加も非常に少ない(1団体のみ)状況にあります。

その点、他の中間支援組織が行っている資金支援の選考基準は、公益性、先駆性、緊急性、継続性、地域性の有無であり、加えて自立・自律の意思確認などであり詳細な財務情報には言及していません。

更に将来を展望すれば寄付意識の変化に伴いクラウドファンディングなど団体の資金獲得方策の自立化・多様化が進んでいます。
そこで、発足当初の目的に立ち返り、当支援センターが支援すべき団体は CANPAN 団体情報開示レベル★★★以上の取得団体ではなく、支援を必要としているスタートアップ団体に軸足を変更(実際に行っているが)する時期が来たと考えます。
このように CANPAN を信頼性確認の盾とすることは寄付者・支援者、団体両者にとり意義が薄れてきたと考え、それに代わる第三者認証の検討を進めていきます。

10-5. 文書体系整備

ファンド事業運営管理に関する規定・基準・帳票類を必要に応じ、適切に見直し再整備します。

11. 地域・事業連携部計画

地域・事業連携部は、今年度従来の事業連携部から名称を地域・事業連携部として新たな体制で事業を企画いたします。この地域・事業連携部は、市民活動支援センターの目的の柱の一つである、市民の地域活動参加のきっかけづくりとしてNPO フェスティバルを、また多様な市民活動団体の基盤強化や継続性のサポート、異なる分野で活躍している団体相互の連携強化を目指して NPO 八王子会議を開催し、八王子の市民活動団体の事業強化を目指していきます。

(1) 第7回 NPO 八王子会議

NPO 八王子会議は、八王子市のみならず、多摩地域の NPO 法人・市民活動団体が一堂に会し、相互連携や課題の共有、目標の設定など、協働の担い手としての NPO がその存在の意義をしっかりと認識し、新たな知識を得る場、連携を図る場として開催されてきました。

昨年度は、一昨年の市制 100 周年事業のビッグイベントのあとでもあり、開催できませんでしたが、継続的な事業として定着しつつある事業であることから、本年度の開催を企画するものです。

現在、社会を取り巻く環境は不確実さを増し、制度や思惑、立場が複雑に絡み合い、一つの手法やアプローチでは解決が難しく、社会のニーズに答えられないという状況が出現しています。今こそ、多様なステークホルダーが連携をし、ミッションに向かうときではないかと考えます。この NPO 八王子会議では、地域課題解決のため様々な市民セクターが新たなステージへ向かう気づきと学びの場を提供することを目的とします。

(2) NPO フェスティバル

八王子市の基本構想・基本計画「八王子ビジョン 2022」では「市民と行政の相互理解のもと、それぞれの役割と責任により協働すること」が基本方針として掲げられています。現在、市民のニーズや価値観は多様化しており、このような市民が都市づくりの主体を担うためには、NPO 法人をはじめとする組織化による市民の力の結集は不可欠であります。八王子市内では、福祉、環境、子育てなど、様々な分野で公益的な市民活動が展開されており、行政だけでは手が行き届かない地域の課題について、市民自らが主体となってその解決に向けて活動を行っています。しかし、一方で、そうした活動は規模が小さく、広く市民に認知されるところまでには至っていないという現状もあります。

この NPO フェスティバルの開催趣旨は、そのように地道に活動を継続している主な NPO 法人や市民活動団体を一堂に会し、その活動内容を広く市民にアピールするとともに、活動に参加してもらうきっかけづくりの場を提供するところにあります。

【3】協議会事業

1. 総務部・事務局

協議会は近来各種活動を活発に繰り広げてきました。今年度は2年後に迫った支援センター事業の継続受託準備が大きなプロジェクトとなります。支援センター事業の見直しとあわせ、協議会の中期的計画検討も必要です。西武信金街づくり助成金窓口、女性若者シニア創業サポート事業窓口等も重要度が

増えています。事務局はこれらの活動のかじ取り役として人員、組織の見直しを行います。

(1) 会員管理

会員管理としては①会員を増やす。②会員に協議会活動に参画していただく③会員とのコンタクト機会を増やす等があります。

1) 会員増強

協議会が関連している講座・イベントの参加者の中で協議会に関心をお持ちと思われる方に協議会入会をお願いすることがあります。各イベントで資料配布する際、協議会入会申込書を同封することも考えていきます。

2) 協議会活動に参画していただく

協議会の自主事業の多くは、実行委員会方式をとっています。この場合は、協議会の理事以外の会員に事務局をサポートしていただく、プロジェクトに参画していただく、イベントを応援していただく等の絶好の機会となります。この機会を積極的に活用して、協議会事業への会員の参画を促進致します。

3) 団体会員とのコンタクトルート

各種イベント開催時に手分けして電話勧誘をしています。担当理事を固定化し、対象団体のイベントに参加する等により、同じ相手とコンタクトすることにより、親しみを深めたいと考えています。

(2) 新年会員交流パーティー

従来通り連続 10 年会員在籍者への感謝状贈呈、わくわく広場において戴いた寄付金を基に、市民活動団体に支援金を贈呈いたします。多額寄付者への感謝状贈呈を行います。多数の会員に参加いただけるような工夫を検討します。

(3) 西武信用金庫助成金窓口

この窓口業務は協議会にとっても NPO の様々な活動内容が把握できる貴重な場となっていますので継続していきます。申請書の書き方を協議会がアドバイスするなど、団体会員との距離が近くなる事業となっています。

関連する団体への紹介をさらにすすめ、団体へのサポート手段とし、協議会の武器としていきます。

(4) 女性・若者・シニア創業サポート事業アドバイザー

対象件数も増えているため協議会と関係の深い著作権推進会議メンバーに本事業のまとめ役をお願いしています。事業計画検討、ハンズオン支援に事業にノウハウを持った理事に加わっていただきます。今年度は昨年度よりも頻繁に説明会を開催し、PR することを計画しています。

2. 広報部

協議会だよりの発行、ホームページの管理、その他適宜パンフレットやチラシの発行登録団体の広報支援の広報全般を担当します。

(1) 協議会だより

毎偶数月(6月、8月、10月、12月、2月、4月)に発行予定です。

会員の活動紹介など、会員と密着し協議会に親しんでもらえるような紙面作りに取り組みます。より多くの方に手に取っていただくように現在の配布場所のほか、病院の待合室や銀行のロビーなど多くの市民が利用する施設での配架のお願いを計画しています。今後の紙面構成についてのアンケートを実施し編集の参考にする予定です。

(2) ホームページ

ネット環境が整備されホームページから協議会の情報を取得する会員が増えているため、迅速な内容更新に努め会員の利便性を高めます。

協議会だよりでは掲載しきれないイベント報告や団体紹介、また、各事業とのリンクで必要な情報を集約し閲覧頻度の高いホームページになるように更新していきます。

3. 交流推進部

(1) お父さんお帰りなさいパーティー(略称オトパ)3/14

令和年度は令和 2 年 3 月に労政会館で行う 1 回のみ実施します。一般参加者をさらに増やすため

実行委員会を充実し宣伝方法の多様化も検討実施します。

(2) 八王子いちょうまつり「わくわく広場」11/16.17

参加団体を中心にした実行委員会形式を模索します。

4. 地域ネット部

生き生きハンドブックのデータ更新は引き続き行います。この事業は八王子市の「八王子市地域包括ケア情報サイト」とリンクで繋がれており、しっかり対応します。

このデータは協議会の貴重なデータでもあり、協議会の総力で取り組みます。

シンポジウムの開催も前年度行った研究会をしっかりと続け、新しい「共生社会の確立」を目指した内容で開催します。

5. 政策研究企画部

政策研究企画部としての2年目になります。従来の政策研究部の活動においてはPDCAサイクルによる活動の改善というスタンスが十分でなかったために、課題設定、実行計画、行動分析、改善方針においていずれも不十分であり、具体性に欠ける部分も散見されていました。今年度の政策研究企画部の活動はPDCAサイクルのDOのフェーズだと考えております。

平成31年3月に「八王子ブランドメッセージ」として「あなたのみちを、あるけるまち。八王子」が決定されました。これを受けて政策研究企画部では、国連が定めた2016年から2030年までの国際目標であるSDGs(持続可能な開発目標, Sustainable Development Goals)における17の目標の枠組みを意識しながら、今年度も引き続き下記の2項目を重点的に実施していく予定です。

(1) 理事会活動の深化

前年度は、理事会および三役会の議事報告の迅速化・見える化として取り組んできました。今年度は、八王子における市民活動をピックアップし、具体的な活動の理解と意見交換を実施できる場を設定する予定です。

(2) 他市市民活動センターの視察

前年度に引き続き、他市市民活動センターの視察を実施していきます。可能な限りセンタースタッフと共に視察を実施していく予定です。

6. プロジェクト

(1) はちおうじ志民塾

はちおうじ志民塾は昨年開講10年の節目をむかえ第10期生が卒塾し、志民塾卒塾生総数が224名となりました。第5期より市から委託を受けて運営をしておりますが、今期11期も市から委託予定です。

① カリキュラムの適時見直し

志民塾開講10年が過ぎ、受講生の意識やニーズも変わってきました。「志民塾」の在り方や講座の内容も適宜見直しが必要と思われます。事業報告でも述べましたが、第8期には前期後期の枠を払い通期とし受講料を値下げするなど、受講しやすい講座編成にしました。今期も継続して市から運営の委託をうける予定ですが、主催である市とともに、より受講生のニーズに即した企画やカリキュラムへと見直しを行い、受講したい！と思う魅力あるプログラムにしていきます。

② 「プレ志民塾」の開催と広告の充実

昨期(10期)同様、今期も多くの方が受講していただけるように志民塾の募集の広報にも一層努めたいと思っております。その一環として、今年もプレ志民塾を開催します。加えて今年度も市の協力の下に、はちバスや駅前地下通路にもポスターを掲示する予定です。

③ 卒塾生のフォロー体制の充実

220名を超える卒塾生のフォロー体制の整備にも協議会、支援センターはじめ関係団体やOBの協力をいただきながら更に取り組んでいきたいと思っております。

④ 事務局の充実

受講生の問い合わせやニーズに、これまでも迅速かつ的確な対応を心がけていますが、今後も事務局体制の充実を図っていきます。

(2)支援センター事業検討プロジェクトチーム

協議会は八王子市の施設である八王子市市民活動支援センターの指定管理者として、2年後の指定管理者更新を目指して、プロジェクトチームを立ち上げ、昨年度は企画運営会議と一本化して進めてきました。本年度はこの構成を見直し、強化してまいります。